

第1回 北区岩淵周辺地区 かわまち推進検討会

令和7年9月26日

北区まちづくり部まちづくり推進課

令和7年度 第1回 北区岩淵周辺地区かわまち推進検討会

次 第

日時 令和7年9月26日（金）17時～19時

場所 荒川下流河川事務所1階 アモアホール

1. かわまちづくり計画について（これまでの振り返り）
2. 議事
 - （1）推進体制について
 - （2）今後の検討事項
3. 今後のスケジュールについて

1. かわまちづくり計画について

(目的)

- ・治水の歴史とともに育まれてきた**地域の歴史の継承**
- ・自然環境・地域資源を活かした**河川空間のさらなる活用促進や観光拠点化**

(基本方針)

基本方針 1

訪れ、滞在したくなる
かわづくり

基本方針 2

誰もが親しみやすい
かわづくり

基本方針 3

かわとまちの回遊性を
高めるまちづくり

基本方針 4

公民連携によるにぎわい
・まちの魅力づくり



かわまちづくりのビジョン

赤水門とまちがつながく、自然とふれあい
にぎわい溢れる憩いの交流エリア 赤羽岩淵・志茂

(主な取組)

- ・河川敷における快適な**滞留空間の整備**
- ・赤羽岩淵駅を中心としたまちからのつながり、**回遊性の強化**
- ・多様な主体が持つ強みや特色を活かした**公民連携によるにぎわいの創出**

1. かわまちづくり計画について

ゾーニング

対象エリアを6つのゾーンに区分し、それぞれの特性に応じた整備・取組みを推進



ゾーニング区分

- **にぎわい創出ゾーン**
イベントでの活用など利用しやすい水辺空間・環境整備を図っていくゾーン
- **赤水門広場ゾーン**
国の重要文化財指定を受けている「旧岩淵水門（赤水門）」、荒川知水資料館（amoa）をシンボルに観光拠点化を図るゾーン
- **レクリエーションゾーン**
バーベキュー、水上アクティビティなどにより、水辺空間のさらなる活用を図るゾーン
- **環境学習ゾーン**
「北区・子どもの水辺」があり、子どもたちが荒川の自然や生き物に触れ合う、体験・学習ができるゾーン
- **スポーツゾーン**
スポーツやレクリエーションを通じた交流・振興を図るゾーン
- **回遊・まちめぐりゾーン**
赤羽岩淵駅、志茂駅から新河岸川・荒川までのアクセス路を中心に、寺社や銭湯などの散策を楽しめるゾーン

1. かわまちづくり計画について

かわエリアでの取組み

※本パースは、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。

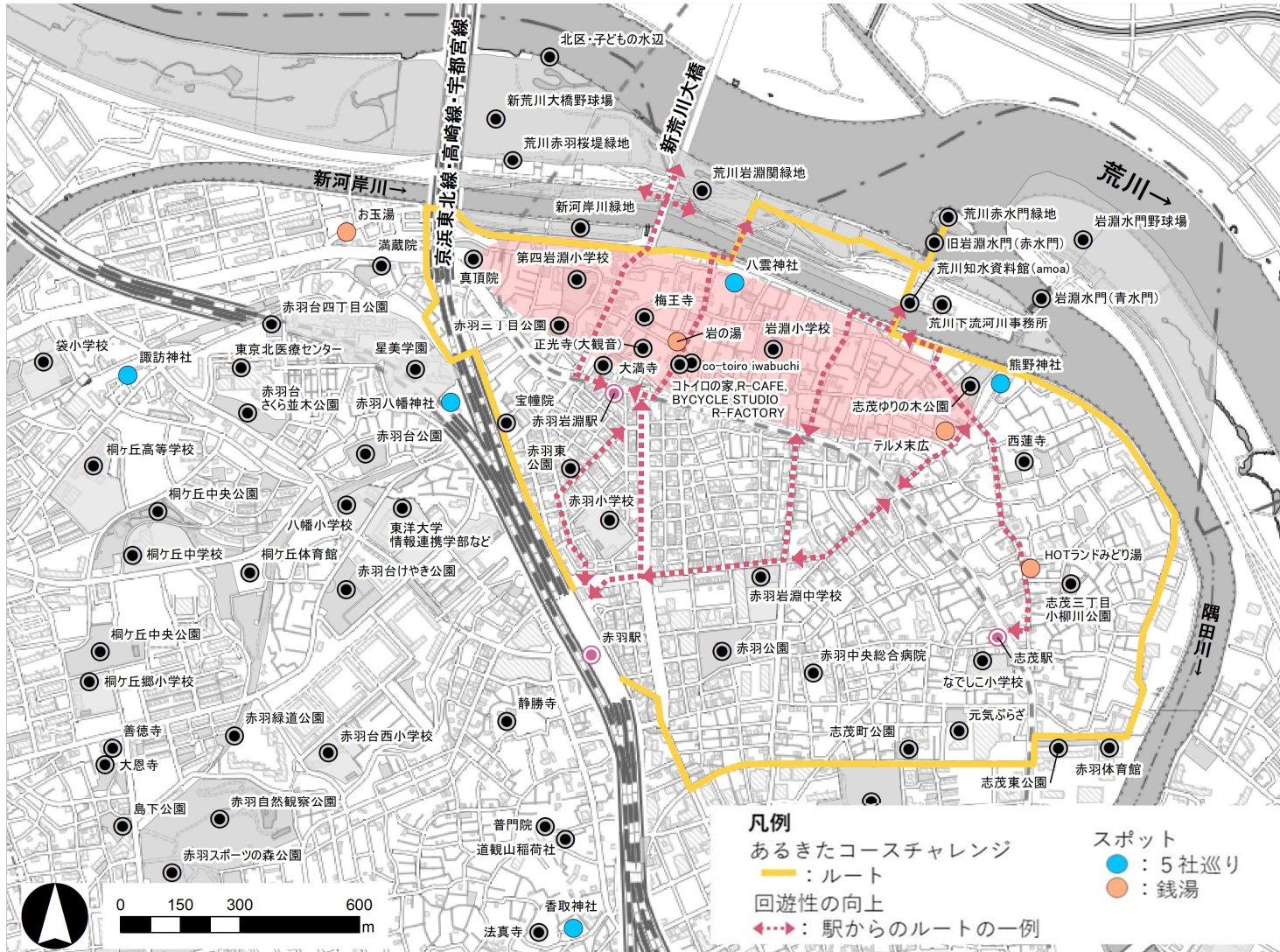


国土交通省：親水護岸、高水敷基盤整備、天端舗装拡幅、坂路等の整備
北 区：休憩施設、トイレ、照明、広場整備、誘導サイン等の整備

1. かわまちづくり計画について

まちエリアでの取組み

岩淵町・志茂のまちづくりと一体となった回遊性の向上



1. かわまちづくり計画について

「かわまちづくり」支援制度への登録

国土交通省が実施する「かわまちづくり」制度に、令和7年8月1日付けで「北区岩淵周辺地区かわまちづくり」計画が登録されました。

支援制度への登録により、ハード施策ほか、河川空間のオープン化に向けた区域指定等のソフト施策の支援を受けられるようになります。



令和7年8月26日（火曜日）に登録証の伝達式が執り行われ、荒川下流河川事務所の所長から区長に登録証が伝達されました。

1. かわまちづくり計画について

スケジュール

- ・計画期間は10年間、令和16(2034) 年度を目標年次とする。
- ・河川空間のオープン化に向け、都市・地域再生等利用区域の指定の申請は令和8 年度を予定。

整備内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
親水護岸・坂路の整備		設計・工事								
天端舗装拡幅、 広場の整備（基盤）		設計・工事								
ベンチ・照明の新設、 休憩所の設置、広場の整備		設計・工事								
誘導性の向上 （誘導サインの設置など）		設計・工事								
ソフト施策	ハード施策の進捗と合わせて検討・実施									
都市・地域再生等 利用区域の指定		申請・指定								
かわ：高台、インフラ整備 まち：エリア・デザイン （ウォークアブル・リノベーション）	かわまちづくり計画に基づく取組みの進捗と合わせて検討・実施									

※本工程表は、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。

※親水護岸、堤防拡幅、坂路、高台（長期）は国による整備、それ以外は区による整備を想定しています。

1. かわまちづくり計画について

「河川空間のオープン化」（都市・地域再生等利用区域の指定）

都市・地域再生等利用区域の指定により、**民間事業者なども営業活動を行うことができる**ようになります。

将来的に、民間事業者や団体などが占有主体となった、対象エリアの活用・マネジメントの実施に向けて検討していきます。

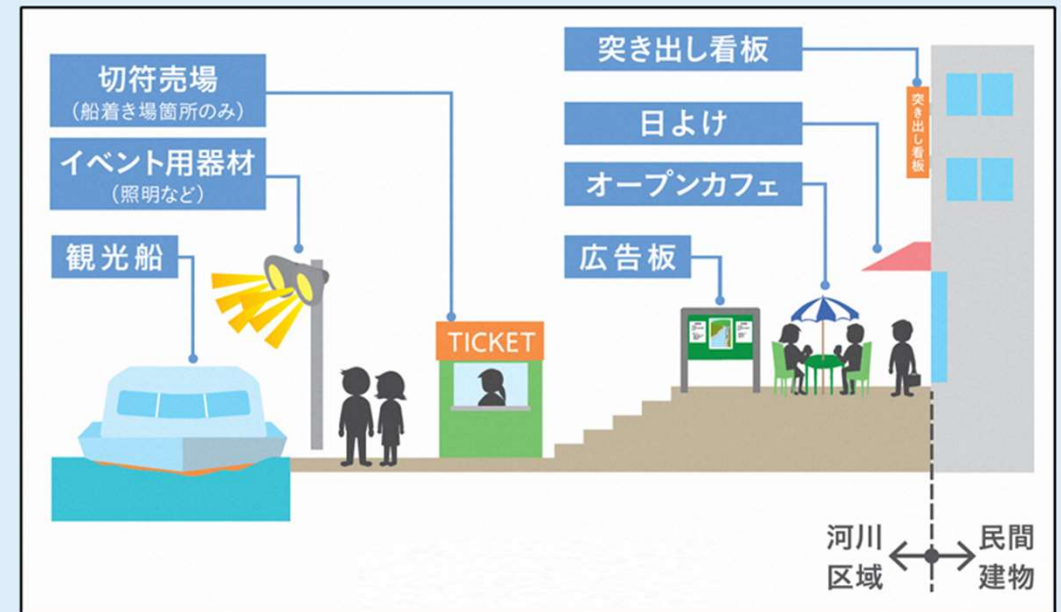
河川空間のオープン化が適用される要件

- ・ 河川敷地を利用する区域、施設、主体について、地域の合意が図られていること。
- ・ 通常の占有許可でも満たすべき各種基準に該当すること。
（治水上及び利水上の支障がないことなど）

規制緩和内容

- ・ 占有期間満了後の更新を保証（例）10年から20年へ
- ・ 民間事業者による占有範囲を施設毎の占有からエリア全体の占有に拡大

※河川管理施設整備や占有区域外の清掃・除草等を実施することが条件



出典：かわまちづくり計画策定の手引き（国土交通省）
河川空間のオープン化制度のイメージ

2. (1) 推進体制について

令和7年度から新たな検討体制でハード・ソフトの具体的な検討に着手

組織	かわまち推進検討会（主体）	かわまちラボ（推進部会）
構成	かわまちづくり計画協議会委員を中心に構成	かわまちラボの座長・副座長が任命
人数	要綱に基づき14名を想定	会則に基づき30人以内で組織
役割・目的	次の事項を所掌する ➤かわまちづくり計画に基づく事業の実施、効果検証・評価及び進捗管理 ➤河川空間のオープン化に向けた運営体制の検討 ➤ソフト施策（まちとかわの回遊性向上・河川敷の効果的な活用等）と連動したハード整備の具体化 【ラボの検討結果を反映】	次の事項を推進する ➤地域の担い手等との連携による、まちとかわの回遊性を高める取組み ➤エリアの魅力発信・PRに関する事項 ➤にぎわい創出に資する河川敷の効果的な活用に係る取組み ➤かわまちづくりにおける公共空間の活用 ➤上記ほか、検討会で定めた事項 【検討結果は検討会へ報告】
会議	会長が招集（副会長が補佐）	座長が招集（副座長が補佐）
任期	任命より1年（再任可）	任命より1年（再任可）
会議	公開	公開
事務局	北区まちづくり推進課	北区まちづくり推進課

※ 赤字箇所については、検討会当日の議論を受け、公開に際し修正しました。

2. (1) 推進体制について

ラボの体制・メンバー構成（案）

座 長	織戸 龍也（かわまち推進検討会委員）
副座長	齋藤 博（東洋大学 福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科 准教授 赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会 副会長）
地 域	まちづくり協議会（岩淵町：内田 寛崇 / 志茂：大竹 亨） 東洋大学（学生）
多自然川づくり 環境学習	（公財）日本生態系協会、北区・子どもの水辺協議会
プロモーション	赤羽マガジン・赤羽経済新聞・まいふれ北区
クリエイター	（有）メルヘンズ・赤羽異地番街
観 光 安全利用	（一社）東京北区観光協会、北区観光ボランティアガイドの会 北区荒川緑地ふれあいマネジメントグループ （株）SOTOLABO（ラフティングボートクルーズ） （同）Hand-Mock（ドッグラン・サウナ）
回遊性	（一社）東京北区観光協会、（一社）わたしのせんとうまち OpenStreet(株)、（株）LUUP
行 政	検討内容に応じ、赤羽イノベーションサイト（産業振興課） ほか関係者が出席

2. (2) 今後の検討事項

■かわまち推進検討会での検討事項

- ①河川空間のオープン化の区域指定（指定管理範囲との調整）
- ②河川空間のオープン化の占用主体・推進主体の検討及び組成
- ③ハード整備の基本設計内容の確認
- ④ソフト施策の検討・確認

・河川空間のオープン化検討のスケジュール

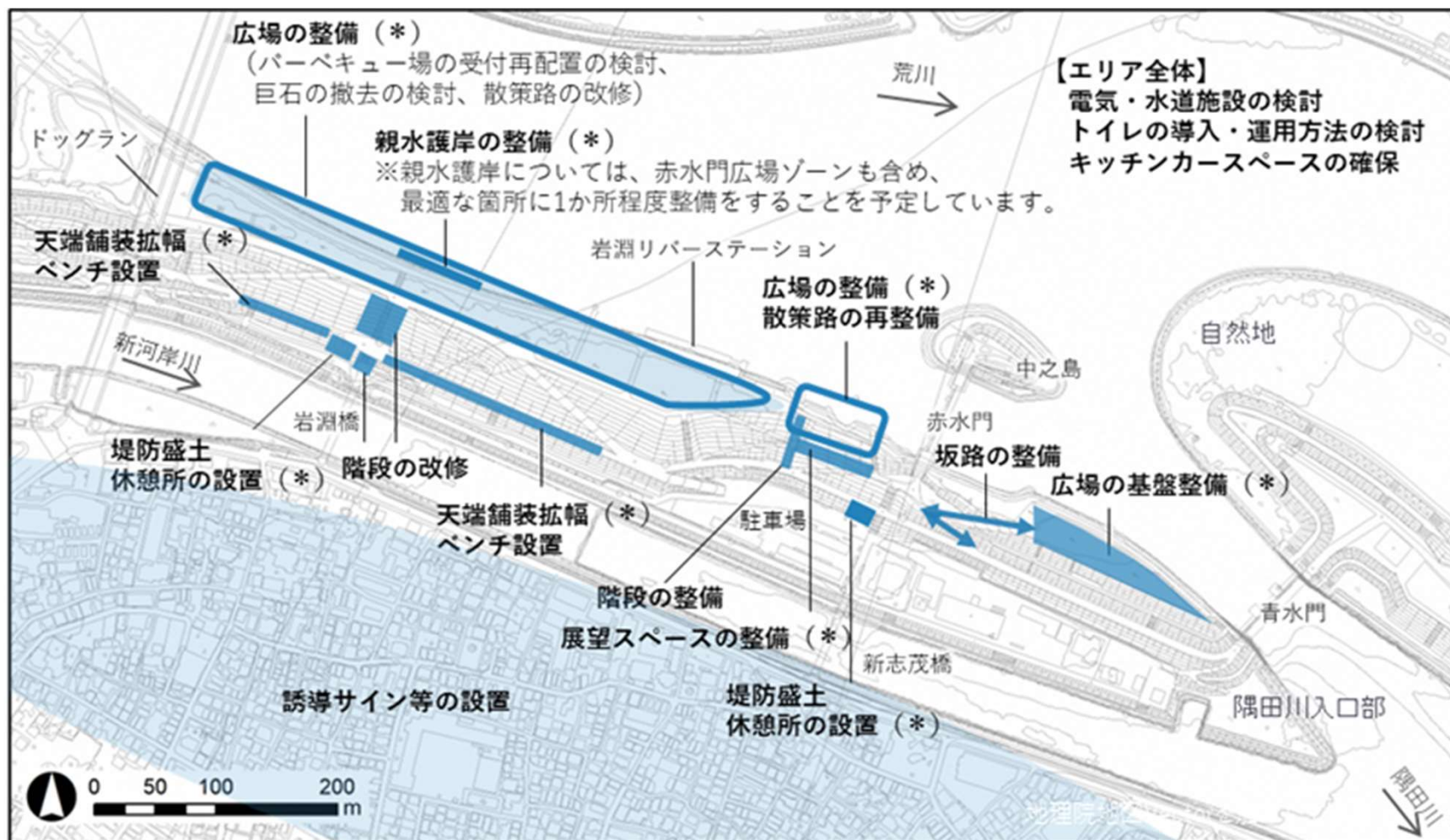


* 工事順・工事期間により供用開始時期は変動する

2. (2) 今後の検討事項

・整備(案)の全体像

令和8年度から令和12年度までの5力年で設計・工事予定



* 民間事業者の活用が考えられる空間

* 本パースは、パブリックコメント時点の区の構想であり、今後の河川管理者等との調整により変更の可能性があります。

2. (2) 今後の検討事項

■かわまちラボでの検討事項

- ①まちとかわの回遊性、アクセスルートの検証
- ②誘導サイン・ロゴ等のデザインワーク
- ③イベント等の実施による河川敷活用の検討
- ④地域の魅力発信に向けたプロモーション手法等の検討
- ⑤ワークショップや社会実験等を通じた「地域の担い手発掘・育成」

かわまちラボ実施内容（案）

実施年度	テーマ・名称	カテゴリー	実施内容	かわまちづくり計画の視点
令和7年	かわまちあるき (まち歩き・回遊)	ワークショップ	・観光拠点の発掘及びルート検討 (5社巡り等の実践)	基本方針3 まちとかわの回遊性
	アクセスネットワーク の形成	社会実験	・河川敷移動ツールの検証 ・まちから河川敷へのアクセスルート検証	基本方針3 まちとかわの回遊性
	デザインワーク	ワークショップ	・誘導サイン設置箇所検討 ・サイン及びロゴデザイン作成 ・ウォールアートの実施検討	基本方針3 まちとかわの回遊性
令和8年	プロモーション	ワークショップ	・PR手法・ツールの検討	基本方針4 地域の魅力発信・にぎわい創出
	かわまち・フェス (桜まつり)	社会実験 (イベント)	・河川敷活用の検討 (整備案の検証) ・水辺の安全な過ごし方及び環境学習・体験	基本方針1 水面や河川敷の利活用

3. 今後のスケジュール（案）

かわまち推進検討会

- 第1回検討会 R7.9.26

本日！

- ・ラボメンバー信任
- ・今後の検討事項について

- 第2回検討会 R8.2

- ・オープン化区域指定及び基本設計中間報告

- 第3回検討会 R8.5

- ・基本設計の報告
- ・かわまちラボの中間報告

- 第4回検討会 R8.10

- ・設計・工事スケジュール等の報告

- 第5回検討会 R9.5

- ・かわまちラボ活動報告

かわまちラボ

- 第1回 R7.10 （準備会）

- ・ラボの取組み内容・スケジュールの共有
- ・活用アイデアについての意見交換

- 第2回 R7.12 活動①

- ・まち歩き、アクセスネットワークの検証

- 第3回 R8.3 活動②

- ・デザインワーク

- 第4回 R8.5 活動③

- ・デザインワーク
- ・プロモーション手法検証

- 第5回 R8.7 活動④

- ・河川敷活用検討
- ・プロモーション手法検証

- 第6回 R9.3 活動⑤

- ・イベント（社会実験）の実施